

令和5年第7回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年7月26日(水) 17時00分～18時00分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	松本弘明
教育委員	中村一也
教育委員	吉田英則
教育委員	松尾哲
教育委員	植木智穂

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	五島裕一
教育総務課長	佐々木航
学校教育課長	大草修三
生涯学習課長	岡野俊作
文化財課長(兼)世界遺産推進室長	中村隆敏
教育総務課教育総務班長	井上実

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告・各課室報告

第5 議案審議

議案第11号 令和6年度島原・雲仙・南島原地区使用小学校教科用図書採択について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長 それでは、只今から、「令和5年第7回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長 日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「中村委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「松尾委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長 それでは、会議録署名人に「松尾委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告・各課室報告

松本教育長 日程第4「教育長報告・各課室報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長 (別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長 次に、「各課室報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課室長 (別紙により、各課室の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長 只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

吉田委員 (教育長報告 長崎県・市町教育長キックオフ会議内容についてお尋ね)

松尾委員 (学校教育課 西有家地区小・中学生東京研修面接についてお尋ね)

(生涯学習課 九州大学社会教育主事講習 現地研修についてお尋ね)

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課室報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長 続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長 議案第11号「和6年度島原・雲仙・南島原地区使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長 議案第11号「令和6年度島原・雲仙・南島原地区使用小学校教科用図書の採択について」を説明いたします。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条6号の規定により提案するものでございます。

「教科用図書採択資料1」をご覧ください。

1ページには、主な法令根拠を示しております。2ページから採択協議会の規約をお示ししております。

5ページには、上段に長崎県の採択に関する基本方針、下段には、島原・雲仙・南島原地区の採択に関する基本方針をお示ししております。

最後のページには、採択の方法について図示しております。教科書展示会を経て、調査委員会が調査資料を作成します。これと同時期に、各校での調査研究も行われます。

選定委員会での選定案を採択協議会において審議し、最終的な採択案を決定します。

その後、各市の教育委員会で採択された結果を主幹教育委員会である雲仙市教育委員会が集約し、正式に採択教科書となります。

「採択資料2」をご覧ください。教科ごとに説明をいたします。

(採択資料2を説明)

今回採択候補となった教科用図書の選定理由に共通する文言として、「主体的な活動」「学習意欲を高める」「身に付けた力を確認する」「基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「課題を追求」「課題解決学習」「議論しながら」といったものでした。これらは、学習指導要領のポイントとして示されている「主体的・対話的で深い学び」を具現化するものであり、各教科用図書でもそれを反映した構成、内容になっているということがうかがえます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長
松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特に無いようです。

お諮りします。

「議案第11号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第11号」は、原案のとおり決定いたしました。

日程 第6 その他

松本教育長
松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

第1号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

回りの定例会は、8月31日、木曜日、午後2時から開催する予定としますのでよろしくお願いいたします。

松本教育長

次に、第2号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたい

と思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準により決定したものです。
以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございません
でしょうか。

教育総務課長

(九州地区市町村教育委員会研修大会について)

学校教育課長

(新型コロナウイルス感染状況について)

世界遺産推進室長

(原城周辺清掃活動について)

教育総務班長

(教育振興基本計画について)

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 18時00分

会議録署名人

教育委員

記録職員